

北海道PCB廃棄物処理事業 監視円卓会議だより

平成21年1月
第13号

日本環境安全事業(株)(JESCO)が昨年5月から操業を開始した、北海道PCB廃棄物処理事業が、安全、確実かつ適正に行われることを目的として、北海道と室蘭市では、処理施設の整備や操業、処理事業における情報公開の監視などを行う『北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議』を設置しています。

今回は、12月18日に開催された第13回監視円卓会議の内容を中心に、施設の稼働状況や事業の経過などについて、お知らせします。

北海道PCB廃棄物処理事業監視円卓会議(第13回)について

平成20年12月18日(木)午後2時より、PCB処理情報センター(室蘭市御崎町1-9)において、第13回監視円卓会議を開催しました。

会議には、学識経験者2名、団体委員6名、公募委員3名の委員11名のほか、オブザーバーとして、環境省、登別市、JESCOなど関係者が出席し、事業の進捗状況や10月に行った豊田事業所の視察結果等について報告を行い、それらに関する意見交換が行われました。

【会議の概要】

議 事

- 1 第12回監視円卓会議議事録について
平成20年8月28日に開催した第12回監視円卓会議の議事録が承認されました。
- 2 先行事業地視察報告
平成20年10月27日に実施した豊田PCB廃棄物処理事業の視察結果について報告がありました。
参加した委員や事務局から北海道事業で参考にすべき点などについて意見や感想が述べられました。
- 3 北海道事業の進捗状況等について(JESCO)
施設の稼働状況、10月に行われた定期点検、PCB廃棄物の海上輸送、総合防災訓練について説明がありました。
- 4 その他(事務局)
平成20年度の環境モニタリングの結果及び「平成21年度北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実施計画(案)」について説明を行いました。

【先行事業地視察の様子】



処理施設の見学



豊田市職員等との意見交換

● 主な報告事項等の内容

■ 処理施設の稼動状況について（11月末現在）

◆ PCB廃棄物の受入・処理状況

	トランス類（台）		コンデンサ類（台）		PCB油類（本）※1		合 計	
	道内	道外	道内	道外	道内	道外	道内	道外
受入状況	56	27	657	367	23	—	736	394
処理状況※2	67（484）		971（5,656）		23（0）		1,061（6,140）	

※1 PCB油類はドラム缶の本数 ※2 処理状況は抜油ベース（カッコ内は平成20年度の計画数値）

◆ PCBの液処理量 16,570kg

◆ 払出物の状況

【有価物】

払出物	払出量(kg)	利用方法
銅	2,827	再生利用
アルミニウム	1,557	〃
碍子	2,639	〃
複雑金属	4,184	〃
鉄	24,112	〃
処理済油	103,532	燃料利用

【廃棄物】（焼却処理）

払出物	払出量(kg)
素子	13,465
紙・木・プレスボード	2,686
廃TCB	8,119
廃アルカリ	217,782

■ トラブル事象等について

前回の円卓会議以降、11月30日までに2件のトラブル事象が発生しました。その概要は次のとおりですが、いずれも作業員や外部への影響がない区分IV※の事象です。

※ 区分IV：環境への特段の影響がない事象、前月に発生した事象をとりまとめ、毎月10日までに道及び市へ報告、その後PCB処理情報センターにて資料を供覧。

① 真空超音波洗浄槽配管バルブからの溶剤漏れ（発生：平成20年9月7日（日）14:10ごろ）

発生場所	真空超音波洗浄エリア1階 第5洗浄槽Aの配管バルブ
概要	床面に溶剤5～6ℓ程度漏れているところを巡視員が発見
原因	バルブの開閉動作の繰り返しにより、グランド部シールが緩んだ。
対策	当該バルブと同型のバルブについて、締め付け状態の動作確認を実施。巡視点検において、締め付け状態を確認。また、定期点検時にバルブの緩み防止のため、補強工事を実施。

② 大型トランス蓋切断作業における右薬指の挫創（発生：平成20年9月22日（月）10:25ごろ）

発生場所	大型／車載トランス解体エリア 大型切断機（蓋切断装置）
概要	大型トランス蓋切断時、鋸刃ガイドローラに押し付けられた上蓋切断片を引き抜こうとした作業員が定盤と切断片との間に指を挟み、罹災
原因	安全配慮の不足
対策	重量物の異動運搬制限荷重の設定（20kg以下）。材料の下に手を入れないことを禁則事項としてルール化。作業手順書及び禁則事項を見直すとともに、作業員に対する教育を実施。

■ 平成20年度定期点検の結果

JESCOでは、10月に操業開始初めての定期点検を行いました。

9月下旬から、段階的に設備を停止し、点検を実施した結果、一部で作業性の改善や不具合の補修などを実施しましたが、今後の操業に影響を及ぼすような異常はなく、11月5日から操業を再開しています。

なお、今回の点検で実施した、小型トランス解体ラインの穴あけドリルの長さの変更及びコンデンサ取り込み装置のつめの長さの変更について、胆振支庁に軽微変更の届出を行い、受理されています。

■ 平成20年度総合防災訓練の実施結果

JESCOでは、火災発生時の現場における基本行動、役割分担や防災組織活動などについて、総合的な防災活動が確実に実施できることを確認するため、処理施設の運転会社である室蘭環境プラントサービス(株)及び室蘭市消防本部と連携した総合防災訓練を10月22日に実施しました。

訓練は、大型／車載トランス解体エリアの加熱装置からの火災による緊急異常事態の発生をベースとし、作業員の負傷及びPCB汚染の恐れがあるという想定で行い、概ね滞りなく行うことができました。

21年以降も、今回の訓練の参加者及び見学者から出された意見や要望を反映させながら、実施していくこととしています。

委員からの主な質問と回答

【先行事業所視察関連】

保管困窮者について

(質問) 委員

豊田事業所で、PCB廃棄物の保管に窮した事業者が個人でコンデンサを持ち込んだことが問題になっていた。北海道の状況は。

(回答) 北海道

保管に特に困っている事業者の把握は行っていない。処理は、地域により搬入期間が定められているので、その期間内に処理されるよう各ブロックで判断することになる。

計画では、緊急に処理が必要なものは、搬入期間外であっても処理できるように定めている。

(質問) 委員

保管困窮者への対応が必要。また、所在が不明となっているPCBについて、どのように把握するのか。国の責任で調査すべき。

(回答) 環境省

法律上、保管事業者が責任を持って処理することになるところ、中小企業者等は、基金による助成を受けることが可能。また、保管が継続できなくなった場合は、緊急処理や保管の引継ぎなどの対応が考えられ、所管する都道府県等に相談していただきたい。

「PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく届出がされていないPCB廃棄物の保管状況については、電気事業法等に基づく届出と照合するなど、今後とも都道府県と連携して、把握に努めたい。

【北海道事業の進捗状況関連】

PCB廃棄物の海上輸送について

(質問) 委員

11月30日に青森室蘭間のフェリーが廃止となった。今後、他の船の利用などどのようにしていくのか。

(回答) JESCO

今回は、東日本フェリーが国土交通省(東北運輸局青森運輸支局)から特別措置の許可を受けることにより、実現したもの。他の船会社も同様の措置を受ければ利用することができるが、現在のところ、そのような動きは聞いていない。

今後の広域運搬については、当面JRコンテナに頼らざるを得ない。

(意見) 委員

国、会社がどうするか考え、早急に解決してほしい。

(質問) 委員

フェリーが20時に室蘭に到着した後、翌朝JESCOでの受入までの間、どうしてフェリー埠頭で1泊しなければならないのか。

(回答) JESCO

現時点では、安全性を考慮し、日中のみの受入れとしている。今後、実績を積んだ上で、受入時間の延長を考えたい。

トラブル事象等について

(意見) 委員

事故は想定外で起きるもの。効率を優先して無理をすることなど無いように。ルールの徹底、倫理教育をしっかりしてほしい。

(質問) 委員

9月のバルブからの溶剤漏れは、PCB漏れの可能性があったのか。事故報告書が分かりにくいので、安全度・危険度が見て分かるよう工夫して公表してほしい。

(回答) JESCO

報告文書の体裁は、検討したい。なお、今回は区分だったが、PCBが入っていれば、区分(環境への影響はないが、第三者に不安感を与える事象)に相当する。

払出物について

(質問) 委員

払出の状況について、8月の廃アルカリや廃TCBがゼロになっているなど、バラツキがあるが。

(回答) 道

要因などについて、次回報告させていただく。

【その他】

(質問) 委員

搬入計画の中で、胆振支庁や日高支庁管内は平成21年度以降受入れをしないことになっているが、平成20年度に受入れを終了するのか。

(回答) 北海道

残っているものについては、随時受入れを行っていく。

(質問) 委員

処理能力の考え方は、11月の稼働率について、35%と言っているが、PCBの量で計算すれば1/6程度となるのでは。

(回答) JESCO

処理を行うトランスやコンデンサの台数で計算すると11月35%、12月40%となる。処理物に含まれる油の量が想定より少ない。

(質問) 委員

保管状態の悪いもの(漏れやしみがあるものなど)は当面処理を行わないとのことだが、どの程度あるのか。また、本来はそういったものから処理すべきではないか。いつから処理を行うのか。

(回答) JESCO

早期登録が行われているもので、漏れやしみがあると自己申告されているものは、概算で1割未満。

漏れやしみのあるものは、廃棄物の洗浄時など処理中に外部に出る可能性があることから、作業員の健康面を考慮して受入れていない。

技術の向上が図れば、いずれ受入を開始する。

北海道事業の進捗状況について（最新の話など）

北海道PCB廃棄物処理事業の経過（平成20年8月28日以降）

10月1日 定期点検（～31日）

10月22日 総合防災訓練

10月24日 フェリーを利用した道外廃棄物の初受人（23日～海上輸送）

国内のPCB廃棄物広域処理事業において、全国で初となるPCB廃棄物の海上輸送が、東日本フェリー(株)が運行する青森～室蘭航路を利用して行われ、長野県と新潟県の保管事業場に保管されていたコンデンサ14台が処理施設に搬入されました（11月末までに計3回の海上輸送が実施されました）



フェリーから下船する運搬車

11月7日 協定に基づく立入検査

北海道と室蘭市は、「北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業に係る安全確保及び環境保全協定」に基づく立入検査を協同で実施しました。

11月19日 北海道PCB廃棄物処理事業に係る広域協議会（第14回）

北海道、15県及び室蘭市が出席し、「平成21年度北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理実施計画」（案）などについて、協議を行いました。

豊田PCB廃棄物処理事業の視察

10月27日（月）に円卓会議委員による豊田PCB廃棄物処理事業の視察を行いました。

今回の視察では、豊田市PCB処理安全監視委員会を傍聴後、豊田事業所を見学し、豊田市担当者と意見交換を行いました。今回の視察を終えた委員からの意見や感想の主なものは、次のとおりです。

委員からの意見・感想など	意見等に関連する北海道事業の概要など
豊田では、委員会に自治地区の代表が6名入っており、地域重視の姿勢が感じられた。	北海道の監視円卓会議の委員構成は、室蘭市PCB処理事業監視市民委員会を基にしており、室蘭市を代表する各団体の代表の方などから、幅広くご意見を伺っています。
立入検査などの権限を市が持っていたが、室蘭市にはない。北海道でも室蘭市に対し特別に権限を与えられないものか。	廃棄物処理法に基づく権限については、北海道にあります。北海道事業では、室蘭市・北海道及びJESCOによる3者で「安全確保及び環境保全に関する協定」を結んでおり、この協定に基づく立入検査については、市と道が共同で行っています。
5事業のPCBの処理状況などを明らかにしてほしい。	JESCOでは、毎年「環境報告書」を作成し、環境に関する取組や各事業所の処理状況などを取りまとめ、公表しています。HPやPCB処理情報センターでも閲覧できます。

PCB廃棄物処理事業に関するお問合せ

日本環境安全事業株式会社 北海道事業所

〒050-0087 室蘭市仲町14番地7

TEL : 0143-22-3111 FAX : 0143-22-3001

日本環境安全事業(株)ホームページ <http://www.jesconet.co.jp/>



PCB廃棄物処理事業監視円卓会議に関するお問合せ

北海道環境生活部環境局循環型社会推進課

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

TEL : 011-231-4111(内24-312)、011-204-5196(ダイヤル) FAX : 011-232-4970

E-mail : kansei.kanhai1@pref.hokkaido.lg.jp

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/index.htm>

室蘭市経済部産業振興課【環境産業】

〒051-8511 室蘭市幸町1番2号

TEL : 0143-25-2704 FAX : 0143-25-2478 E-mail : keizai-ei@city.muroran.lg.jp

<http://www.city.muroran.lg.jp/main/index.php>



「円卓会議だより」や円卓会議の会議資料は、北海道と室蘭市のホームページでご覧いただけます。

また、この「円卓会議だより」は、室蘭市の各サービスセンターでも配布しています。